

# クリーンセンター建設に向けて

## (2) 古紙類等回収事業実施補助金交付制度

古紙類の再資源化を促進するため、市民団体などによる古紙・古布類の集団回収に対し、回収実績に応じて補助金を交付しています。

### 《集団回収の実績》

| 項目＼年度          | 平成18年度  | 平成19年度  | 平成20年度  | 平成21年度  |
|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 回収量(t/年)       | 約3,063  | 約3,127  | 約3,033  | 約2,832  |
| 交付した補助金の総額(千円) | 約15,380 | 約14,701 | 約15,165 | 約14,160 |

### 計画の基本方針

#### ごみ処理の目標

循環型社会形成のため、皆さん一人ひとりが「限られた資源を無駄にせず、効率的に活用する～もったいない～」の考えのもと、ごみ減量化を推進していくことが大切です。また、低炭素社会の構築に向け、3Rの取組みを進め、地球温暖化対策を推進します。

#### 目標達成のための基本的な視点

##### (1) 主体性のある計画

関連諸計画との整合性を図り、本市の特性を考慮し策定しています。

##### (2) 環境と共生する安心で安全なまちづくりのための計画

市民の皆さん、事業者・行政が連携・協働できる計画としています。

##### (3) 実効性・実現性のある計画

循環型社会形成のため、実効性と具体性を持たせ策定しています。

##### (4) 現状の問題点に対応した計画

本市における具体的な問題の解決・改善を目指した計画です。

#### ごみの発生量および処理量の見込み

計画目標年次である平成37年度当初におけるごみ総発生量を算出し、計画ごみ量を設定しました。

#### 将来人口

市総合計画と同様の人口推計を行い、85,900人と推計しました。

#### 減量目標

平成22年12月号で紹介しましたが、生ごみ等が含まれる生活系ごみについては、平成21年と比較して、1人1日平均排出量の約10%を、また事業系ごみについては、年間排出量の5%の減量化を目指します。

#### 《計画ごみ量》

| 項目＼年度           | 単位   | 平成21年度 | 前期<br>平成27年度 | 中期<br>平成32年度 | 後期<br>平成37年度 |
|-----------------|------|--------|--------------|--------------|--------------|
| 原単位             | 9/人日 | 804.45 | 781.01       | 761.61       | 743.30       |
| 生活系ごみ           | 9/人日 | 587.85 | 565.19       | 546.30       | 527.41       |
| 燃やすごみ           | 9/人日 | 442.67 | 422.54       | 405.77       | 389.00       |
| ビニール・プラスチック容器包装 | 9/人日 | 36.74  | 36.05        | 35.48        | 34.90        |
| 燃やさないごみ         | 9/人日 | 50.76  | 49.81        | 49.02        | 48.22        |
| 廃プラスチック類        | 9/人日 | 14.92  | 14.64        | 14.41        | 14.17        |
| 粗大ごみ            | 9/人日 | 26.64  | 25.85        | 25.43        | 25.02        |
| ペットボトル          | 9/人日 | 6.56   | 6.44         | 6.33         | 6.23         |
| 乾電池             | 9/人日 | 0.55   | 0.55         | 0.55         | 0.55         |
| 生活ガラ            | 9/人日 | 0.20   | 0.20         | 0.20         | 0.20         |
| 蛍光灯             | 9/人日 | 0.08   | 0.08         | 0.08         | 0.08         |
| 古紙・古布類          | 9/人日 | 9.03   | 9.03         | 9.03         | 9.03         |
| 事業系ごみ           | 9/人日 | 95.04  | 90.32        | 86.52        | 83.82        |
| 集団回収量           | 9/人日 | 121.56 | 125.50       | 128.79       | 132.02       |

#### 新クリーンセンターの規模

本計画の目標年度である平成37年度の本市・精華町のごみ量に基づき、新クリーンセンターの施設規模を算出しました。なお、新クリーンセンターの発注時における、ごみの発生抑制および減量の取組み状況などを確認・考慮し、将来ごみ量を検証の上、施設の適正規模を定めます。

・年間処理量（本市+精華町）の処理量＝約25,000トン

・施設規模 94トン/日

環境負荷の低減のためにも、市民の皆さんとともに更なるごみの減量化に取り組むことが求められています。そこで、昨年設置しました廃棄物減量等推進審議会において、ごみの減量施策などについて、審議いただいている。また現在、本計画で示したクリーンセンター規模に基づき、一日も早い建設・稼働を目指し取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ まち美化推進課 清掃センター推進室

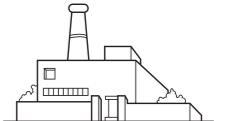
☎75-1215 Fax72-3900

E-mail:clean-center@city.kizugawa.lg.jp

#### ～クリーンセンター建設には、皆さんのご理解とご協力が必要です～

今月号では、クリーンセンター建設に際しての上位計画でもある、昨年11月に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、概要をお知らせします。

クリーンセンターは、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です。  
クリーンセンター建設に向け、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



#### 計画策定の考え方

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により定めるものです。合併後、これまで旧町における処理計画により運用していましたが、計画期間の終了などから、本計画を策定しました。

計画期間は、平成37年度当初を目標年次とし、前期期間を平成22～26年度、中期期間を平成27～31年度、後期期間を平成32～36年度としています。なお、概ね5年ごとに見直すこととしていますが、社会情勢などにより大きな変動があった場合は、必要に応じて見直します。

#### ごみ処理の現況

現在、本市の燃やすごみ処理は、相楽郡西部塵埃処理組合の打越台環境センターおよび民間事業者で焼却処理しています。打越台環境センターは、稼働から31年が経過し、施設の老朽化が相当進んでいます。また、関西文化学術研究都市の宅地開発による人口増に伴うごみ量の増加などにより、打越台環境センターだけでは処理しきれない状況にあります。このことから、本市および精華町の燃やすごみを処理するため、1日も早いクリーンセンターの建設・稼働が課題となっています。

#### ごみの種類別排出量

本市の人口は、増加傾向にありますが、ごみの総排出量は、ほぼ横ばい傾向であることから、1人あたりのごみ排出量は減少しています。

#### 《ごみの種類別排出量》

| 項目＼年度           | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 人口              | 人      | 66,580 | 67,707 | 68,922 |
| 世帯数             | 世帯     | 23,059 | 23,787 | 24,483 |
| 総排出量            | t/年    | 20,143 | 20,294 | 20,145 |
| 生活系ごみ           | t/年    | 15,205 | 14,770 | 14,783 |
| 燃やすごみ           | t/年    | 11,085 | 10,964 | 11,108 |
| ビニール・プラスチック容器包装 | t/年    | 950    | 986    | 956    |
| 燃やさないごみ         | t/年    | 1,296  | 1,308  | 1,278  |
| ビニール・プラスチックごみ   | t/年    | 394    | 369    | 364    |
| 粗大ごみ            | t/年    | 1,026  | 681    | 644    |
| ペットボトル          | t/年    | 165    | 167    | 171    |
| 乾電池             | t/年    | 9      | 17     | 17     |
| 生活ガラ            | t/年    | 5      | 7      | 6      |
| 蛍光灯             | t/年    | —      | —      | 1      |
| 古紙・古布類（行政回収分）   | t/年    | 275    | 271    | 238    |
| 事業系ごみ           | t/年    | 1,875  | 2,396  | 2,329  |
| 集団回収量（古紙・古布類）   | t/年    | 3,063  | 3,128  | 3,033  |

※人口・世帯数は、各年度末の数値です

#### ごみの減量・再利用の状況

##### (1) 資源有効利用設備設置費補助金交付制度

生ごみの減量化と有効利用を目的とし、一般家庭を対象に生ごみ処理容器を購入する経費に対し、補助金を交付しています。

##### 《補助金の交付件数の実績》

| 年度     | コンポスト容器(台) | EMボカシ(台) | 電気式生ごみ処理機(台) | 年度別合計(台) | 累計(台) | 世帯数(世帯) | 普及率% |
|--------|------------|----------|--------------|----------|-------|---------|------|
| 平成18年度 | 9          | 0        | 40           | 49       | 722   | 23,059  | 3.13 |
| 平成19年度 | 4          | 2        | 38           | 44       | 766   | 23,787  | 3.22 |
| 平成20年度 | 8          | 0        | 25           | 33       | 799   | 24,483  | 3.26 |
| 平成21年度 | 13         | 0        | 24           | 37       | 836   | 25,073  | 3.33 |